

社会福祉法人 光友会 一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

2. 計画内容

目標1 子の看護休暇の取得率の向上

子の看護休暇制度の周知を行い、取得率の向上を目指す。

目標2 育児休業の取得について次の水準を目標とする。

全職員の10パーセントとすること。

目標3 職場復帰について

育児休業後、現職相当職に復帰させること。

目標4 出産・子育てによる退職者について再雇用の実施

出産・子育てにより退職する職員に再雇用の道があることを周知し、働けるようになった場合には職場復帰を促し経験がある人材の活用を図る。

目標5 年次有給休暇について

取得日数目標を年間一人あたり、平均10日以上とする。